壹岐名勝圖誌

諸

二

和書門 類
二九三九九 號
二二六 函
六 架
二五 冊

内閣文庫
和書 類
二九三九九
二五 冊
毛九 二 一四

内一一〇六八號

地 六ノ六

内閣文庫
番號 和 29399
冊數 25（2）
函號 176 166

Kodak Gray Scale
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19
C Y M
© Kodak, 2007 TM: Kodak
colorchecker
x-rite
MSCCPPCC1214
MSCCPPPE1214
国立公文書館 National Archives of Japan

日本政府圖書

壹岐名勝圖誌巻之二

壹岐郡諸吉村之部 従八幡 芦辺

內 一一〇六八號

東西 東ハ櫛江柴木濱 西ハ中之郷界流辻 五十三町八間 南北 南ハ川北東ハ椎木川 北ハ海辺黒崎 廿五町四十四間 周圍五里拾町四十八間四尺 ○郡鑑云諸吉村東向地廣土地上 北東風當大麥麻上大小豆木綿中菜小麥粟稗蕎麥等下々 柴薪少くして海藻野菜多し中にも大根名産なり

內閣文庫 圖書局文庫

水田 古新合五十七町八反拾三歩半 高一千一百八十六石五斗五升三合

火田 古新合一百四十六町五反五畝拾壱歩 高一千一百二十九石弐斗壱升六合

神社 五十社内一社本社

全圖
中野郷
高田
松崎
芦辺浦
長瀬
六社権現
西

佛閣 廿八所内廿所寺同三所修験

民戸 四百六十二烟

口員 一千九百廿五人 内男一千十五人 同女九百十人

塘 四ヶ所

當村ハ源順和名抄に所載の潮安郷之属せり 續風土記ニ田川郷とするハ誤れる丁 諸吉と名付たるよしハ邑北の海濱ニ長州豊浦の住吉大明神を鎮座奉りけれハ海陸ともによしと云意より名とせしといひ傳へたる説もあり ○壹岐廻云 諸吉の事此村ニ清濱あり中に清水流る清し水よしの意ニて諸吉と申なりもろハ両手の字をとふ二川の事を

も流といふ清し水よしの二にの道理ふて此名有りとし何
まり是あらむ今称まる里の名十五
其一本村　二借水（カリミヅ）　三大石　四山方
五横田　六須氣　七内坂　八二亦
九瀧上（ノボリ）　十永坂　十一青草図　十二栗坂
十三今里　十四久保　十五田部　棚江氏
庄屋　本村熊本　巽向
熊本山　庄屋の辺をいふ熊野社の旧跡あり故ニ名とせり
熊本川　清水あり
矢保佐祠　在熊本

石祠　玉木社　高御祖社をも云下准之　石鳥居二百九十三間壱尺
本村里　家居多し
大淵山龍蔵禅寺　在本村
本尊延命地蔵菩薩座像長壱尺　後光の内ニ鏡直三寸二分　脇士不動毘沙
門各立像長七寸三分大權現像長壱尺八寸五分達磨座像
長壹尺二寸六分違駄天立像長八寸二分
容殿　巳向　桁七間半　梁六間　瓦葺
玄關　桁三間　梁壱間　瓦葺
廊下　桁二間半　梁二間　瓦葺
庫裡　桁七間半　梁四間半　瓦葺

方丈　桁三間半　梁二間　瓦葺
衆寮　桁三間半　梁二間　瓦葺
長屋　桁八間　梁二間　瓦葺
鐘楼門　桁壱丈　梁八尺　瓦葺
外門　桁六尺九寸　梁壱間　瓦葺
境内　東西八十八間二尺 南北四十九間　周圍三百三十壱間四尺七寸　續風土記云壹町二畝十三歩
内寺地　竪廿壱間四尺五寸　横十六間半
同墓所　竪八間三尺　横五間四尺
續風土記云當寺ハ壹岐曹洞両本寺の其一なり○壹岐梵刹帳云大洞山龍藏寺此寺開基ハ乃公翁禅益と申

出家寺の年数相知てより以来明應元壬子年より元禄五年に至り二百一年長門國大寧寺末寺開山前惣持異雪慶珠大和尚本尊地藏菩薩像御長壱尺臺座壹尺三寸参作者洛陽大宮方大佛師右京開山胤吉法印なり此仏師尊氏将軍代の人なり一云龍藏寺大洞山といふ壹陽五ケ本寺の一なり開基ハ乃翁禅益明應元壬子年此開基ハ嗣法此代も不相知此開基より三代程ハ常の禅家なり嗣法の事相知されす其後の開山を異雪慶珠大和尚といふ大寧寺十三世の住持なり大寧寺の開山ハ石屋真梁禅師其先道元禅師の第二十八世嵓山禅師より段々の嗣法なり異雪和

荘屋

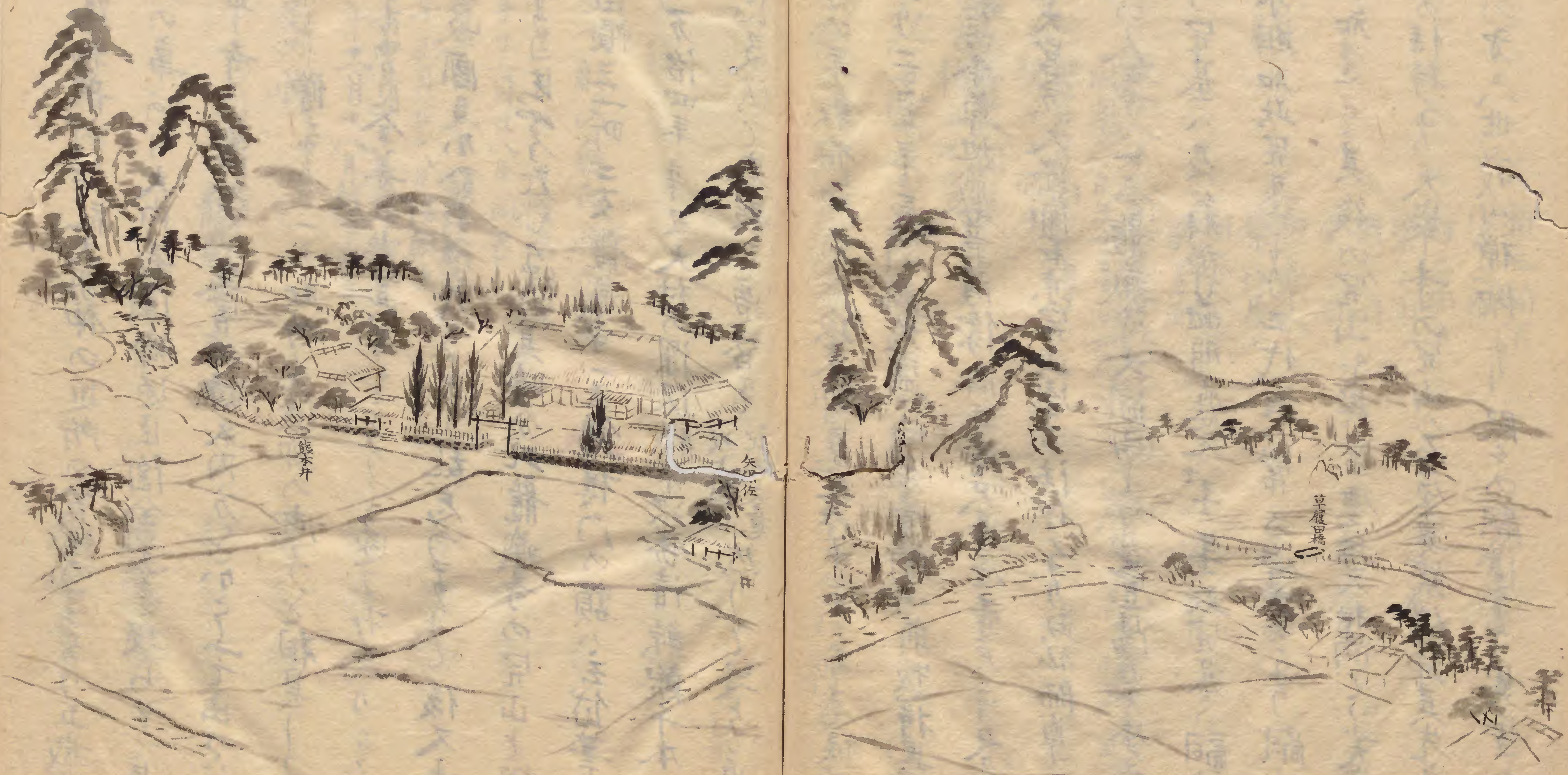

尚本壹陽物部村信社大明神の近所の百姓の子なり五歳の
時奇異の事あり大内義隆卿逆臣陶全善に攻られて長
門國大寧寺に落給ひ生害の時大内方をかこふて出されし
手柄ありし僧なり 一云 此時義隆卿の御子を相具して
落させとまるに全善か勢其子をとりて遂にあたりそれ
ゆゑ壱岐國にかへられたるよし 乱志つまりて後又大
寧寺より志やうたいなり其時分此龍藏寺の開山となる
○永禄田帳云一町 三反 龍藏寺 △コ、マテ 玄岱筆之
深見新右エ門 万治四年 辛丑大村の深沢儀平次勝清鯨鯢千本か
けとらに及ひて客殿を造營せ 以上風土記の文意然りといへとも 近き
頃火災のために焼失せしを今又新に造營ありてむかし
に一倍美麗なり

寺産十斛の国印状六通
元和三年十二月廿八日隆信朝臣
寛永二年十二月廿八日同君
同二十年正月十一日鎮信朝臣
元禄九年正月廿六日任朝臣
享保七年四月一日篤信朝臣
寛延二年十一月十八日誠信朝臣

本寺定の状
龍藏寺末流
諸吉 種徳院
〃 天徳寺

尚本壹陽物部村信社大明神の近所の百姓の子なり五歳の
時奇異の事ありり大内義隆卿逆臣陶全善に攻られて長
門國大寧寺に落給ひ生害の時大内方をかゝふて出されし
手柄ありし僧なり 一云 此時義隆卿の御子をと相具して
落堂とするに全善か勢其子をとりて遂にわたりそれ
ゆゑ壱岐國にかへらさせたよし 乱志つまりて後又大
寧寺より志やうたいなり其時分此龍藏寺の完山とれる
○永禄田帳云 一云 鐘樓門の額ハ玄岱筆之
深見新右ヱ門 一万治四年辛丑大村の深沢儀平次勝清鯨鯢千本か
けとうに及ひて客殿を造營せ 以上風土記の文意然りといへとも近き
頃火災のために焼失せしを今又新に造營ありてむかし
に一倍美麗なり

寺産十斛の国印状六通
元和三年十二月廿八日隆信朝臣
寛永二年十二月廿八日同君
同二十年正月十一日鎮信朝臣
元禄九年正月廿六日棟朝臣
享保七年四月一日篤信朝臣
寛延二年十月十八日誠信朝臣

本寺定の状

龍藏寺末流
諸吉 種徳院
〃 天徳寺

〃　福壽菴
〃　東禅院
〃　清住庵
〃　竜及軒
〃　伊勢軒
〃　見江院
箱崎　長德寺
〃　見性寺
〃　永光寺
〃　曾應寺
新城　奥禅院
〃　覺久院
可須　三光寺
〃　須仙庵
〃　向陽庵
本官　宗連院
〃　瑞雲庵
〃　西方寺
〃　報恩寺
布氣　慈眼院

〃　福泉庵
〃　長壽院

右之寺數可為龍藏寺末寺候從
公義被　仰出之趣堅相守於末〻違背無之
様可被申付者也

寛延四年十一月朔日　松浦肥前守
誠信　墨印

壹岐國
龍藏寺

鐘一口　延宝九酉年六月掛之高三尺二分
亘壱尺九寸五分

如意輪観音鑄銅坐像長壱尺八分

是ハ元横田里に建所なりしを中華當寺境内衆寮よ
移せしとぞ抑當堂ハ壹岐順礼第一番なり○梵刹帳
云横田観音堂年數不知云〻
○石髓和尚説云壹岐國順礼本尊の由來ハ波多帶刀宗
圓居士（唐津三河守の叔之）信心ふして常ふ観音を念し多人を
救善人なり或夜諸吉村熊野權現夢に告て云汝三
生以來仏緣あつく深く信を起せり幸仏工なり順礼三十
三躰を刻彫して二郡ふ配分せハ其ハ功徳量りなかるへしと
ありければ夢さめ神前ふ詣ぬるに一人あり居士
問て云何國の人ぞや答て云京都の生緣ふして今筑前

太神宮　在境内　例祭九月十六日

石祠　巽向

拜殿　桁壱間　梁九尺　瓦葺

當社ハ神社帳に明應元壬子年勧請ことしるす次所なり
今安政二卯年まて
至り三百六十四年

高御祖神社　在本村官尾村中の産神之
例祭九月十五日

祭神高皇産靈尊左伊弉諾尊右伊弉冊尊相殿

左天日神命右天月神命

正殿　辰向　桁二間二寸五分　梁二間三尺一寸　柿葺

廊下　壱間方　瓦葺

ますむ某ハ仏工なり居士宅に連て云我大士卅三體造立
の願望あり仏工云某も同意なりとて三年に尊像成就
せし此において信者を招き三十三人にわかちて三十三堂に安
置せし介より以来僧俗これを慕ひ札をうちたてし有縁
の男女仏果を得へき基なり遂に男女順礼の勝行怠らさ
とかし実に權現花山院の順礼を勧んかため仏眼上人を
現して札をかきしめ給ふなり今夢に居士に告給も先例を
追てなり信すへし　以上

地藏菩薩像長七寸八分　十王各坐像長可二八寸
元本村にありしを近世衆寮に移せし所なりと云

龍藏寺
高御祖神社

拝殿 桁四間 梁二間半 瓦葺

御饌殿 兼御輿舎 桁三間 梁二間 瓦葺

荒人祠 在御殿西 石祠なり

稲荷祠 同上 小祠あり

両社土屋 桁九尺 梁七尺 瓦葺

元文年中所祭一村一社の所なり

石鳥居 高さ丈三尺五寸五分 横さ丈五寸
寛文十三年九月建

社地 風土記ニ所載竪二十間余横五十間余といへれとも今量るに竪拾四間三尺横十八間半ありいとく間数たかへり
猶可考なり

馬場 竪六十間 横三間

御旅所 中原崎にあり石鳥居を去こと三百八十五間余なり 一

里老云当社元熊本今の庄屋の辺を云にましましける時ハ清濱に神幸ありしかと闘諍起りて神輿を損し久しく中絶せり然るを享保九辰年再興せしと

神物

木鏡 一面 石額 一雙 共ニ延宝年中國主の奉納せらるゝ所之

知行貮斛の寄附状六通

元和三年十二月廿八日隆信朝臣
寛永二年十二月廿八日同 君
同二十年正月十一日鎮信朝臣
元禄九年正月廿六日任朝臣
享保七年四月朔日篤信朝臣
寛延二年十一月十八日誠信朝臣

告文二通　寛政年中清朝臣奉納之

當社ハ元熊野権現と奉称し社なり然るを延宝年中に
高御祖神社と改らる○延喜式巻十神名帳下壹岐國
壹岐郡高御祖神社と所載なり○神社考云或説云高御
祖神社ハ月讀神社ニ祭るを然る時ハ同社ニ坐すへしともいゝ
えたりと云〻○古事記曰天地初發之時於高天原成神名
天之御中主神次高御産巣日神次神産巣日神之〻上件
五柱神者別天神○日本書紀顕宗天皇御巻曰三年春
二月丙戌朔阿閉臣事代銜命出使于任那於是月神著
人謂之曰我祖高皇産靈有預鎔造天地之功宜以民地
奉我月神若依請獻我當福慶事代由是還京具奏奉
以歌荒樔田注略く壹伎縣主先祖押見宿祢侍祠　三月
上巳幸後苑曲水宴夏四月丙辰朔庚申日神著人謂阿
閉臣事代曰以磐余田獻我祖高皇産靈事代便奏依
神乞獻田十四町對馬下縣直侍祠

当時神領

神田　東西十間余南北九間二尺
周圍六十壱間余　社の前ニあり

當社鎮座のはしめ年歴不知最初ハ今比村甲の地ニ鎮
座ありしと云　故村甲の地を熊本とよふ　中葉今の社地ニ移し奉る
とそ寛永廿年甲申十一月宝殿再建棟札あり國主鎮信

甲申ハ廿一年
即正保元年也

朝臣寛文八戊申十一月拜殿再建天保八丁酉八月拜殿再建
源熈朝臣なり再建毎度白銀五枚國主より奉納し給ふ旧
例なりまた毎歳九月十四日夜大神楽十五日國司代參奉幣種
この儀式ありて中原小神幸丈より浮殿に移御浦相撲
田楽流鏑馬等畢て還幸なし奉る
○當社神主補任のこしめ詳ならずといへども　後村上天
皇正平廿四年己酉秋七月廿八日神主隈三郎宇都宮重貞
花押の家牒あり其文云
栃恵三所權現　神主名　隈三良
宇都宮重貞
一所三丈　小松原御神楽
一所壱反二丈　都布羅川
一所壱丈　同地
一所三町　惣川
一所一反　長牟田
一所壱反三丈　赤むけ
一所一町　中原
自此上文重貞領
一所三反　長牟田
一所四町　借水
一所四町　神ちゝの

一所四町　粟木坂
一所壱町　やちかさこ
一所一町　さら川
自此上文隈三郎領
一給畠事巌重之時以徳田半分宛
一両家苦労御暮事
一小魚五懸年割荷　宇都宮 隈
一大変四斗　仝
一頼母大豆五升　仝
一寄足銭百文　仝

一九月十四日いりまし 餅酒 一　仝
一酢醤油代百文　仝
一節料三百文　仝
一五粥勘料五百文　仝
一指縄草筵一年代小請取　仝
一鳥一羽ひし荷一枚 一年代より請取
社役夏九月祭禮行事
八月一日注連下 初穂御酒 御飯花米　隈三良請取
社見前當米五升　重貞 請取
正當日前當米五斗　隈三良請取

九月十六日注連上　初穂御酒
御飯花米　重貞へ請取

一願五節句　円半分充

右之外一切神物半分

一御灯油　一神主名

一武房名　一増見名

一義那古名　一政所名

一執行名　一さいちやう名

一正大宮司名　一平原名

一木田名　一厚曽名

一辻田名　一京市名

一赤久那名　一宮仕名

一金見名

正平二十四年七月廿八日　隈　三良 押字
宇都宮重貞 押字

今按るに正平廿四年より安政二年にいたり四百八十六年なり

正平廿四年ハ　南朝後村上天皇の治三十一年　北朝後光厳天皇応安二年なりか今以後社職連綿として実に旧家といひつへきなり其後隈源氏分まて隈熊本後藤等の称号なり又宇都宮藤氏分まて宇都宮宮田の称号なり皆武家よ帰して後藤ひとり社職たり永禄田帳又田清帳等に國中村々に菜田数多なりといへとも今こゝに略く　後土御

門天皇文明六年甲午春三月肥前國五島大疫時行て人民多く死せり時ニ神主熊本官内丞藤原清造招請ニよりて彼地に至り疫神を鎮祭せしニ再ひ發らす人民万歳と唱へこれを祝清造國ニ帰り熊本の称号を改め後藤と称す五嶋後藤同音なるに仍てなり尓今以後後藤とそなのり代々一族次第に繁栄せり正恒か元祖もこれより別出て家なり今國中の社職其外にも後藤氏數家となれり凡七

阿弥陀堂　在境内　堂主龍藏寺

本尊座像長壱尺四寸

堂　未申向　桁二間四尺　梁一丈一尺　瓦葺

寄畠壱畝　境内

天神宮　在本村宮前　例祭八月廿五日

祭神少彦名命

御殿　北向

拝殿　桁壱丈三尺　梁九尺　瓦葺

境内　東西四十二間余南北廿二間　周圍一百廿間余

寄畠壱畝　宮前

當社ハ京師五条天神と同躰なり

野保佐祠　在宮尾

祭神顕国玉命 八重事代主命あり

瓦祠　南向

境内　東西十間余 南北七間半

尾呂大明神　在内坂

祭神大山祇命 草野姫命

去本社石鳥居二百七十三間二尺寺

小祠　巳午向

上屋　桁壱丈三寸 梁九尺　瓦葺

境内　東西十九間余南北十八間四尺余 周圍七十五間余

寄畠壱畝

稲荷社　在境内

片嶋大明神　在内坂片島　例祭十二月一日

石祠　東向

寄畠一畝

當社ハ大三輪大明神同躰なりといへり

内坂里(ウチサカ)　家居多し

内坂堤

此塘封彊長サ八間横五間水溜七畝十五歩水田貳町弐反七畝

高五十壱石七斗八升三合にかゝる用水脈り

中原(ナカハル)　屬本村

むかしハ茅野なりしとぞ今ハ民居及畠となれり僅の

原残りて高御祖宮の御旅所となれり

矢保左祠　在臼井

石祠　未申向　去本社五百七十七間五尺

境内森　東西五間南北四間半　周圍廿五間

當社ハ續風土記ふかくのことくしるす所なれとも今知者
なし廢せしものならむ

陽向山東禪院　在栗坂

本尊如意輪觀音座像長壱尺一寸後光の内ニ円鏡あり且

四寸三歩

容殿　寅卯向　桁五間　梁三間半　茅葺

玄関　桁九尺　梁四尺五寸　茅葺

廊下　九尺方　瓦葺

庫裡　桁四間一尺五寸　梁二間五尺　茅葺

境内　東西五十壱間南北四十四間三尺　周圍一百五十七間

内寺地　竪十二間横十一間　墓所山内にあり

當院ハ梵刹帳ニ開基及公羽和尚大永五乙酉年より元禄五
年にいたり一百六十八年ニなるとあり其後焼失して元禄
十年五天證山嶺頓座元再興せしといふ大開山の末流之

栗木坂里（リノゲ）　人家あり

蓼川池（ヒモカハ）

むかしハ甚深かりしといつとも次第にうたまりしにや今
ハ僅の池と成ぬり此流の末ハ清し濱ヱ出

水神祠　在麥川

石祠あり　木鳥居を建

清濱（キヨシハマ）

此濱一百六十间余白沙にして実に清くたり故ニ志の名
つけしとぞ

幸神社　在清濱

石祠　子丑向

久吉濱（クヨシ）

同しつゞきの濱なり七十余间ばかり清し久吉なるしやうけ
名にしてまぎれ易し然れとも地理よく別れし所ニ
其ハ麥川の流以北を清し濱といひ流以南を久よし
濱といふなり昔ハ此所郡最なりしともいへり件の濱
村の東の海辺にして春二三月の頃ハ蛤をとる此国中第
一の名産にして其味勢州桑名の蛤ニもおさおさおとらず

馬ノ背

芝野にて馬の背によく似たる凡海上にさし出たり中程ニ
若宮岬といふ所あり　むかし若宮大明神鎮座ありしとぞ今
中ノ郷東瀧上の山中に移し万る故ニ今に此名のこれり海

清シ濵

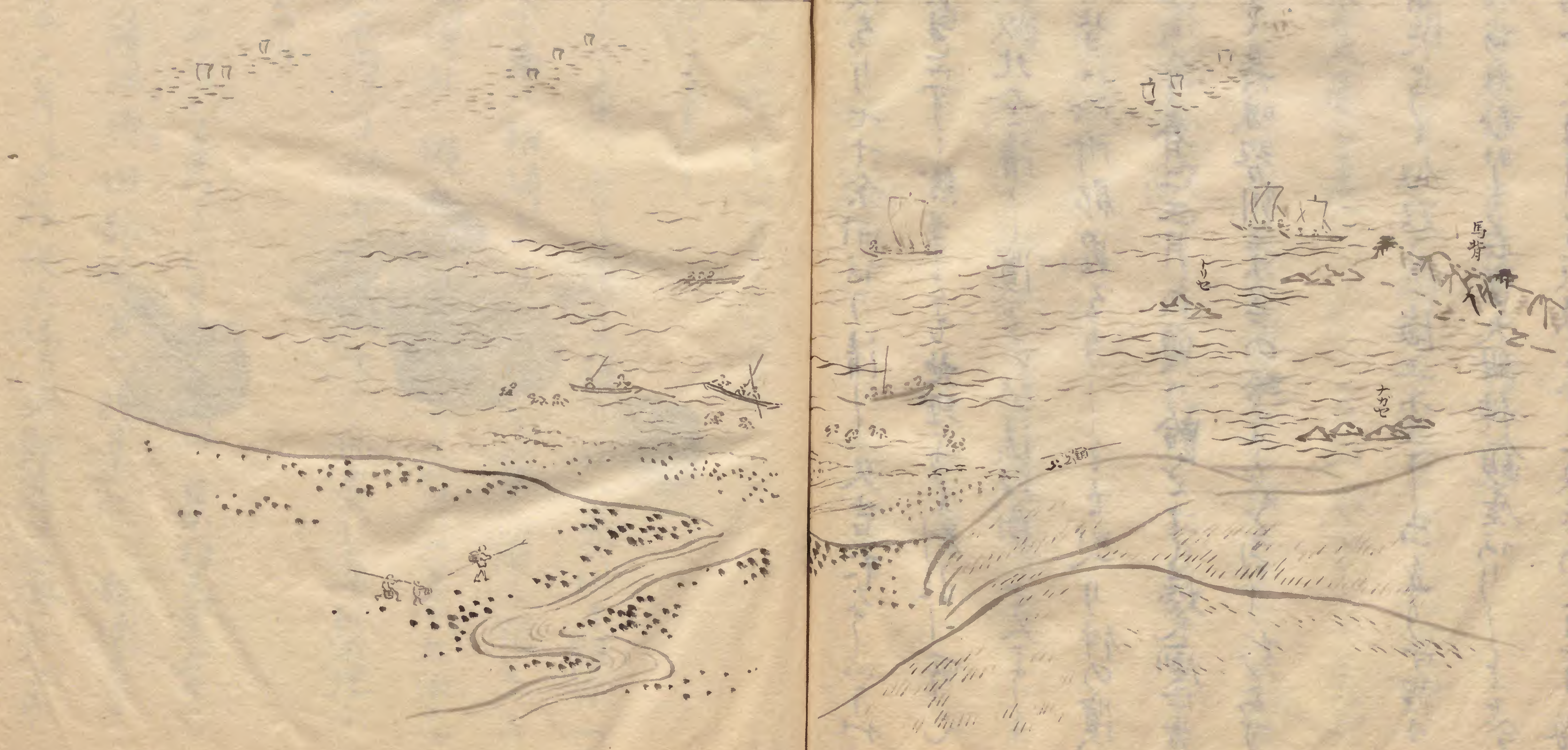

其二
名産蛤蜊

中に若宮を祢と云所もありといへり

田部原（ハナベ）　又埴江とも書けり

此原甚廣くして東ハ紫木濱ヲ限リ西ハ菱川ヲ限リ一千八百五十七間余南ハ柏崎より北ハ坊主塚の濱ニ限リ三百貳間又南長濱北ハ瀬越ニ限リ狭キ所ハ一百十五間又南こうや北ハ円石濱ヲ限リ一百六十六間実に平砂の地ニして致景の所なり

正恒云田部の名義を考るに日本書紀曰　景行天皇五十七年冬十月令諸國興田部屯倉〇續日本紀　称徳天皇神護景雲三年六月乙巳外従五位下田部直息麻呂など壱

八幡浦全畧

浪のうへにうちてなかれて
いきの國
よるてふ神を
かしこくもます
景興

ふりにける玉やの水は
名のみして流るる
よする荒磯なり
けるもかけ興

岐守に任せられし事ありし是等より出たる名にいはゆ
さるうとも思はるゝなり今廣く田部庄ともいへり八幡
よく考ふべきなり

八幡浦（ヤハタ）　南向

此浦ハ田部崎の南海濱にして山崎と海を隔て相
對せる所なり浦居長二百十壱間巷天二千三百拾壱坪
七合三夕

民戸　六十五烟　内壱烟酒屋　山崎浦ハ箇城村の部ヨ出ス

口員　五百拾一人　内男二百九十人　女二百二十一人

船舶　四十五艘　内廿五反帆一艘　五反帆十艘　傳通三十二艘

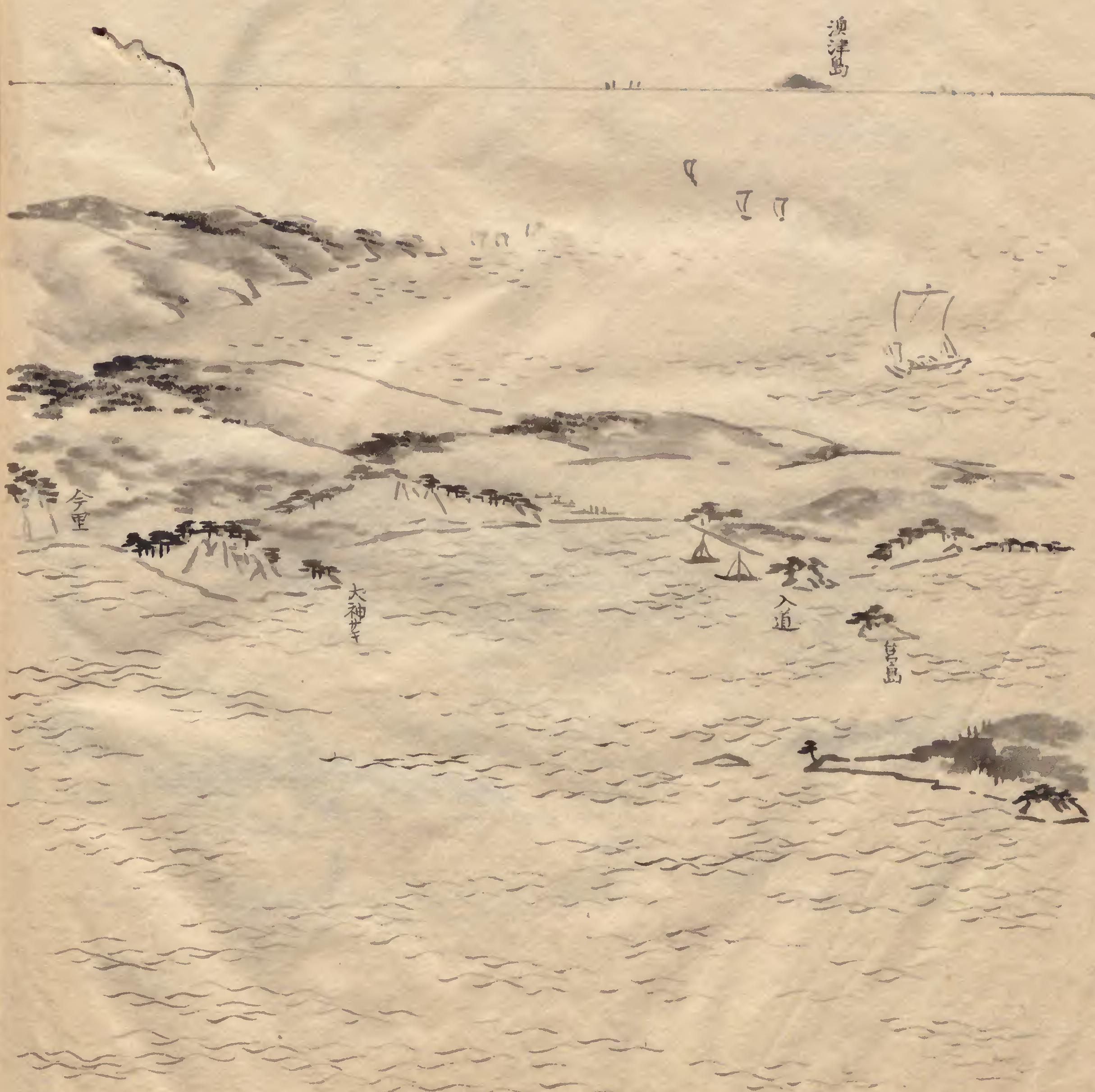

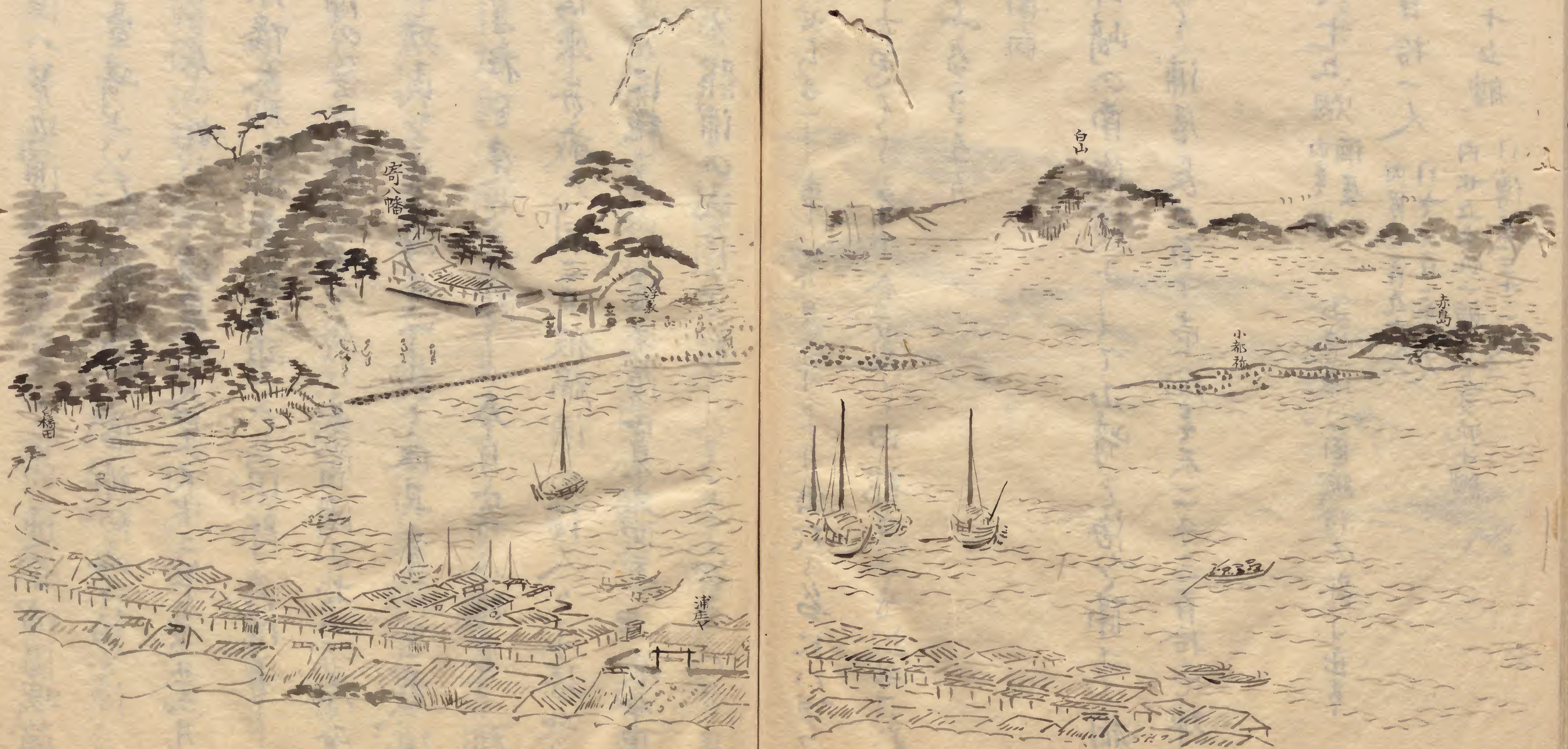
白山
赤島
寄八幡

續風土記云洋ハ芦辺浦海東玉屋より印通寺浦海壊箇
城唐船の失臺崎ニいたり渙の嶋々當浦の志佐之浦の
名并及ひ家居の始ハ　後亀山天皇文中二年癸丑六月
朔日（或云八月二日）八幡大神の御霊石五嶋より田部（タナヘ）ニ漂着し
給時に渡浦の蜑に託言有り我ハ是當國ニおいて疱瘡
神となりて万民を守護すへしと故其霊石を戴（イタヽキ）頂
奉り其所ニ社を建て安鎮し奉り寄八幡宮と称
へ奉まり尓來毎歳六月二日彼綿浦の海人々子孫參
詣する事今に絶せ　霊元院寛文四年甲辰今里
の民家及タ部浦の民戸を移してより次第に家居

栄え軒を並へたり八幡浦といふハかくて八幡宮有ハし
ませハなり當浦の名物ハ所謂藻焼鮑熨斗ニ都根
の葉鹿尾なり

正恒今藻焼鮑の製方をあらましいてむ先生藻
を地上に敷其上ニ松割木を積て上に雄鮑の大きれ
るを並へ火をもて焼なりさて鮑を貝より不离し
貝の目を味噌ニて塞き又貝の内ニもぬり身を
納（イレ）焼るに従ひ醤油をさし加へ竹の串もて能さ
し通し亦酒をも入（貝一つニ味噌ハ十匁斗 酒ハ三合斗いるゝと云）やゝ久しく
やきて煮へたる時を考へ火より卸し其まゝつたと

泉郎私
鮑をとる圖

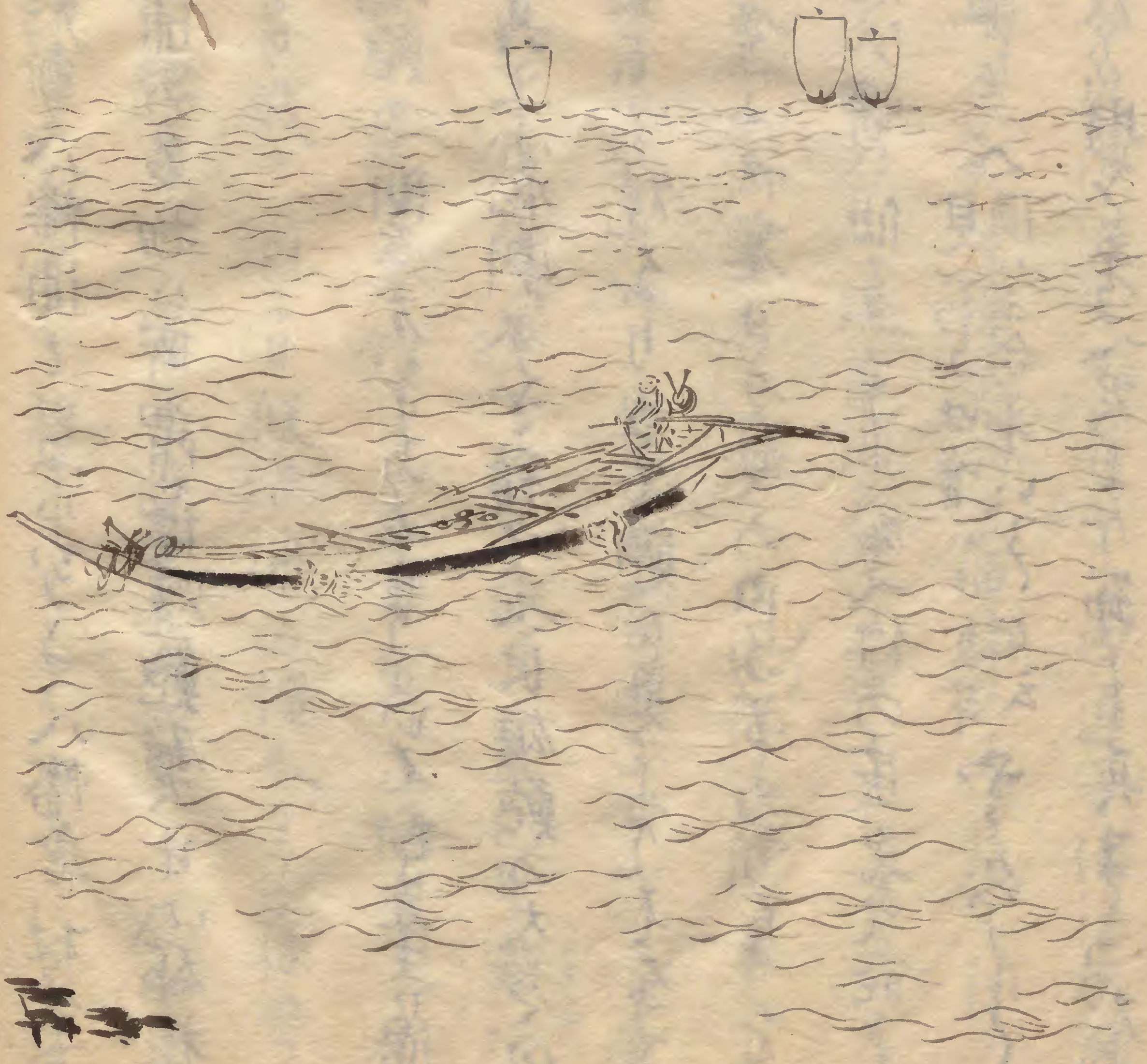

景興

あまの子か
いとなむかひの
やさしさよ
ほにもなきと
みなよや
ゆらちす

もに切て喰具味是美好しとそ○又熨斗の制衣の事
是も雄鮑の生なるを先貝を放し克端を揃へ真魚板の
上にて摺 如此の鉋丁にてみこの方より八枚立或
八十枚立ふしそへぎ具を竹ふかけ重（オモ）りを附て長くれ
もし疊の表に附熨斗て干揚図のことくふ手だゑ
ひろゆり暑中ず一よろし取とそ寒気の時分ハ塩湯ふ
て熨斗とそ云例年國主ふ五十二把貢とそ云又伊勢の
太神宮ふも参宮ことに二把献る是恒例なり

寄（ヨリ）八幡宮　在八幡浦　例祭九月十七日
祭神應神天皇左神功皇后右仲哀天皇

瑞殿　乾向　桁七尺五寸 梁六尺向拝五尺　杮葺
廊下　桁二間 梁八尺　瓦葺
拝殿　桁三間 梁二間　瓦葺
御輿舎　桁九尺 梁壱間　瓦葺
石鳥居　去拝殿乾拾間竪九尺横七尺余 元禄十丑年建立
境内　東西一百三十間南北一百五十一間 周圍六百十七間七尺余
神領　白橋田新田　壹反八畝余 高二石　元禄九年正月廿六日國王
任朝臣より寄附せらる
霊石二本　左四角長三尺三寸周廻二尺四寸 右五角長二尺七寸周廻貳尺四寸
此石文中二年海上より寄來まし〳〵所の異石なり元一

鮑
熨斗

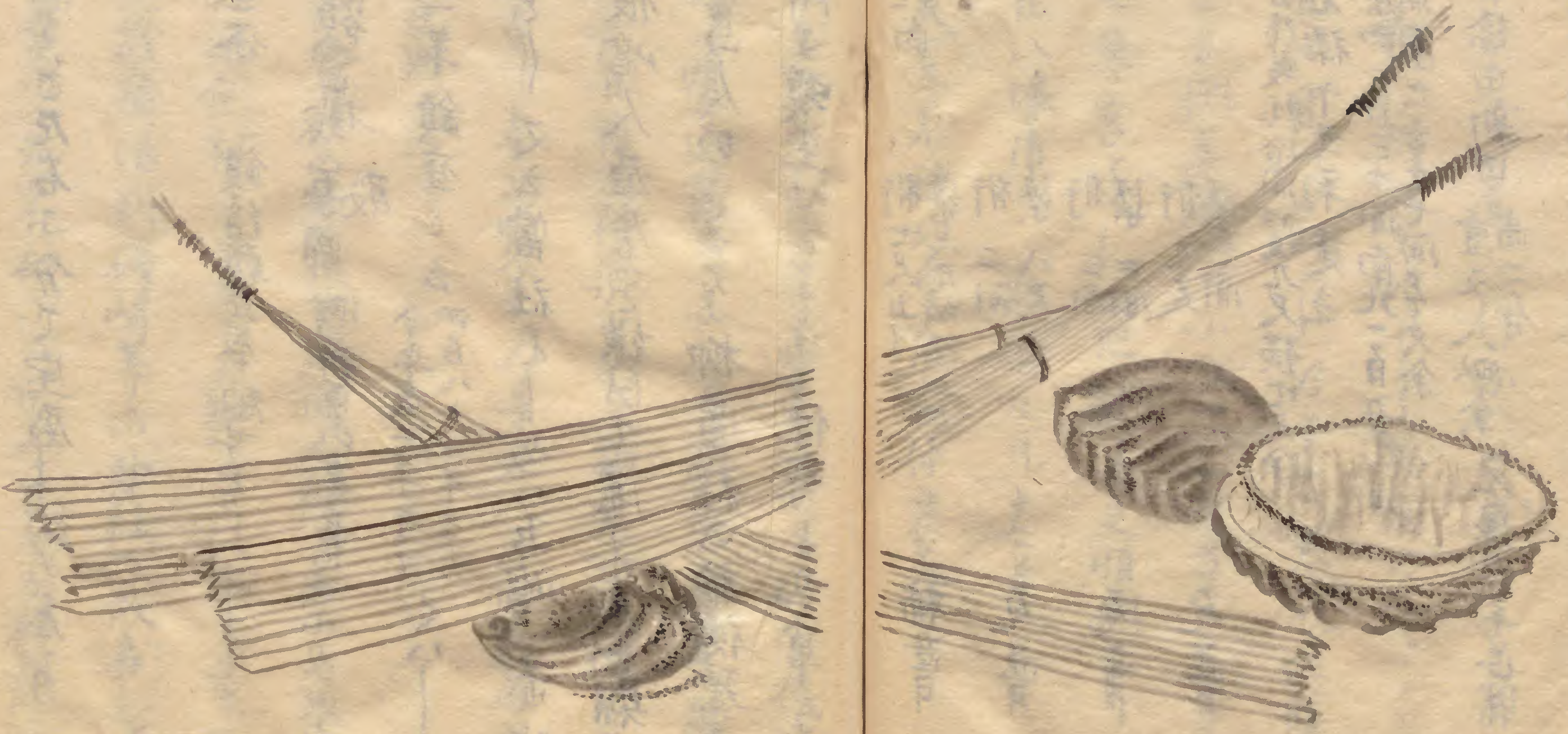

本なりしに元禄十三年庚辰三月廿六日地震のためニ二つに
折しとぞ然るを左右に分て宝殿ニ納め奉る

神物

奉幣串三本　鎮信朝臣奉納せらるゝ所也

宝殿ニ横額を掛　吾國殿　熈朝臣の真筆

當社ハ文中二年鎮座と云　今安政二年まで四百八十三年なり　くハしく浦の奈
ニいへることし　又云當社むかしハ五嶋の赤嶋といふに
ましませ彼嶋人疱瘡を嫌ひて流し奉る則古社地彼嶋
にありと彼島人かしまり柳當社の神徳殊ニ蝮を嫌
ひ給故當所ニ蝮生せざるもし他所より草むらに交り
来るといへども忽死すよて國民社地の砂を持かへり屋敷
ニ散し置時ハ蝮退散すといへり明和七庚寅年神輿ハ神幸始
る例年九月十六日夜大神楽十七日神幸ニ而浦居の西の出崎ニ
神輿を渡御なし奉る寛文元辛丑八月宝殿再建棟札あり

源鎮信朝臣在判之

正恒謹按に當社の神石を八幡大神と崇め祭ること押
号なるらん元何神といふことと知へきにあらず神名式常
陸國大荒礒崎酒列礒崎等の神社の故事を思ひ合ハ
る時ハ大己貴少彦名神ニハ何にさるり神託ニ我ハ疱瘡
守護神こともあるべしハ正しく右二神の内にてハまし

まさにるにやあらは考ふへし

恵美須祠　在円浦札場

石祠　未申向

観音堂　海潮庵 㠯云　在円浦大岳　堂主清住庵

本尊坐像長壱尺五分薬師立像長壱尺三寸七分地蔵立像長一尺壱寸三分　古像二軀あり

堂　巳午向　方貳間　瓦葺

當堂ハ浦人傳云観音ハ川北村より迎又本尊ハ菅崎の江角より迎と云或云寛文九己酉十一月始て堂を建と

雲板　元禄十三庚辰十月廿四日撰

矢保左祠　在円浦東白橋田上

石祠　午未向

境内　東西十五間二尺余南北廿壱間四尺余
周圍七十四間

當社ハ後藤家より勧請する所なり

田部岬　村の東にさし出たる崎なり濱に三瀬あり海中に折柱とつふ瀬あり周西三十貳間余高十間二尺余濱を去こと四十四間頂上に人の立たることき岩二川あり又隘崖に石橋あり自然石の観音の像ありといふ　海上より見ゆるとそ　石橋の下に女池男池とて二つあり又此田部崎に海防要害の臺場の設あり

長者原

此原の海濱に二ヶ所の塚あり里俗相傳へて長者の墓といふ一つは縦壱丈横八尺一ツは縦壱丈六尺横壱丈二尺（両墓の間九十壱間一尺）町余方平原の中にあり○古老云むかし此所に長者夫婦有り身貧なりといへとも心正直にして常に竜宮を信し毎年海濱に臨して門松年縄なと龍神に奉りける或年の暮に例の門松年縄を奉り我家にかへり心中のよろこひ斜ならす夜更るに随ひまとろむ所に誰ともしらぬ夫婦の者を呼起せり夫婦誰そと問に我ハ是龍宮の御使なり汝多年龍宮を信し年毎に松竹年縄を奉る志の誠を龍神深く感し給ふ故に今夜汝等を龍宮に召なり因て其迎に参りたり急(トク)まゐるへしと云ひしかハ夫婦嬉しさ限りなし然れとも海中をたつねの龍宮に参らへきことも甚かたきことと思ひ辞退申すれハ使云我に附添来りなハ潮水自ら別き海中により道出来ぬ急ぎ参るへしといふに夫婦諾なひて使に従ひ海濱に臨むに潮水おのつから別き味(ウマシ)道有り先達の使道すから教て云龍宮にて御饗膳(ミモテナシ)の後望に従ひ宝物を給ハらむと有へし其時そのからを望むへしと程なく龍宮に着しかハ夫婦を内に請し種々の饗膳いてんかくれし然るに龍王彼夫婦に對顔し給ひて汝我を信し松竹年縄なと手向る

ことゝ年久しく其誠心を報むがため今汝を呼したり宝を望
むべしと請によらんとのたまひし仍彼御使の教に従ひてそれハ
らを請龍王聞召てはそれらハ龍宮にて一二の重宝なり然
れども望にまかせ汝に得さするなりと急速かへりて来しといひて
萩原を賜ける故夫婦悦ひてそれらを先達としてかへりけり
え来し時のごとく潮水つかさ則時に我家に至り萩原か天窓
をなでて居宅及四方四万蔵ほしきといひしかハ即時に美麗の
居宅及四方に四万の蔵出来たり七珍万宝満て忽福者となれ
りぬ夫婦の悦ひ又我身の老ぬるをなげき萩原か天窓をなで
て夫婦諸共に二八の姿になれせよといひしかハ則時に夫婦二八
の姿と変しけり何事も望にまかせ其事をいひて彼萩原
か天窓をなでつるに一として叶ハすといふ事なし誠に不思儀
なるものなりし故に或時ハ花宴の場をつくらしめ或時ハ海
上に千町の田を設けらしめ早苗をとらしめ栄花栄耀
身にあまりけり然れども此萩原草履をふみこわれし
雨の降にも土足にて其座上に揚り殊に夫婦寵愛の色
欲をいましむ然るに家の災害ハかならず女のなせると又女程
智の至らぬものなく愚なるハなしと世にいへるがごとく或時
婦夫にかくつけしく萩原ハ身のとる行ひ常に賤しき
者なり我老をひきかへて若姿となり寿命かぎりなし

然れとも彼夫婦愛寵の道をといましむれハ夫婦諸共ニ存生といへとも何をか楽しまむ今四方四万の庫藏ニ金銀米錢及諸の宝物充満したれハ此上ハ何ヶせむ急彼荻原を龍宮ニかへし給へと云夫つゝしくと聞女の愛寵ニひかされしうき世のならひなれハ諸ともにて荻原を龍宮ニかへしけれハ忽四方四萬の藏ハ本の柴の庵と変し夫婦の二人の姿ハ白髪の老人と化り程なく夫婦命終れり其墓海水の懸引濱辺ニ有りと又云此長者元箱崎村の溜水ニ住し次ニ谷江の河泊ニ移り其後田部嵜寄長者原ニ住故溜水長者と称すと亦云此長者の塚も今ハ玉屋の辺にありしを寛文の頃長崎の町人嘉福といへるもの鯨組を長者原に置し時ニ穿て見けれハ両墓各金膳一枚金碗一具有り故ニ龍藏寺及諸吉寺院の僧を請して今の地ニ移せしとそ

以上續風土記ニ所載の大意

繪岩　屏風岩ト云

長者原の東西の海岸ニ有りて其色黄白ニして木草の枝葉鯉鮒笹其外種々の紋様有り所謂花紋石の類なるへし○里老傳云彼荻原龍宮にかへる時屏風をたゝミて海濱ニ捨置しか化して岩となると仍て屏風岩といへる説ハ取るにたらす○貝原益軒云大明一統志云南平縣花紋石出色青

繪岩真圖

其二

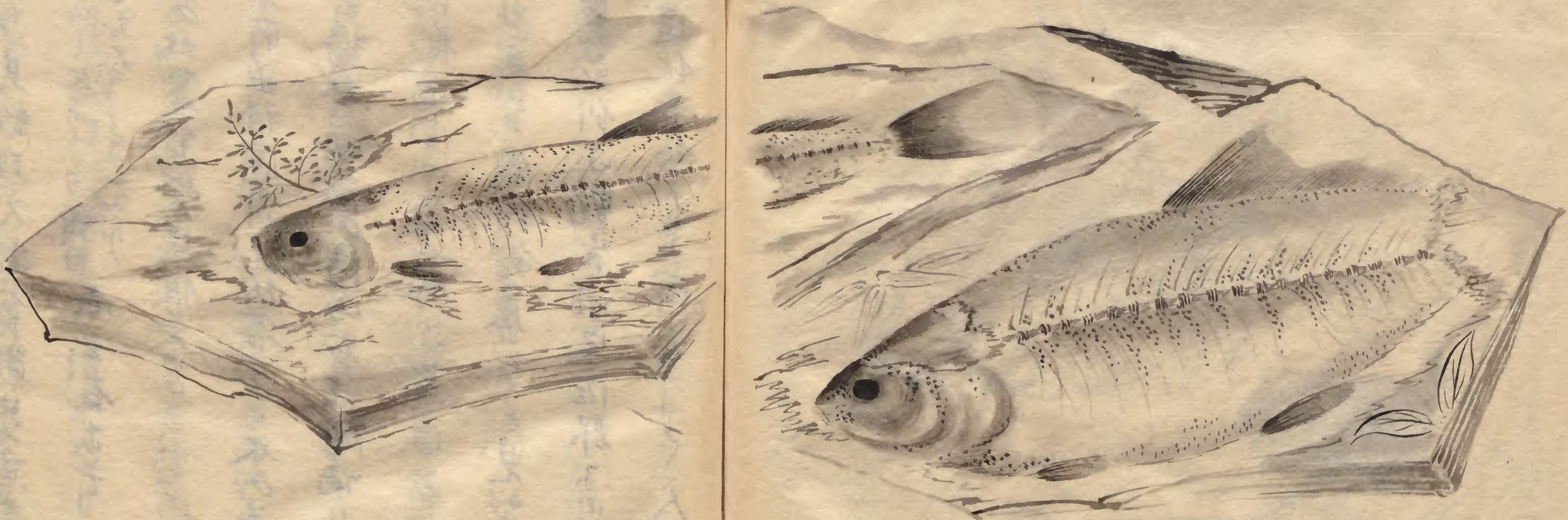

紋素有山水禽魚形状壹岐長者原の海岸に屛風岩と云
石あり其色黄褐なり其紋理人物禽獣虫魚草木なとた
類す 魚其形の似たるのミにあらす頭目鱗尾の形まてをおなしきなり 亦云石をちめ木の葉此
ことし會津羽黒山の北麓筑紫宗像大宮司宅の跡信濃國
善光寺の辺榊とよふ所出羽國月山の谷にも木の葉石あり 以上
大和本草 ○日本奇跡考云播磨國海の渚の石に繪あり故繪島
と号す肥後國菊池郡迫間とよふ所に黒き石に白き繪
あり皆武具をを書り甲冑靫鞍鐙幕なと見ゆ太かす
此類ひなるへしと又豊前州に観岩同宇佐郡に図畫石なと云
ものあり皆是天地造化自然なる所にして人力にあらす

すとなるへし

玉窟水 玉屋とも書

長者原の海岸八幡崎の東一百二十間の所にあり ○續風
土記云長者原の海岸高三間弐尺横四十五間黄褐の般石なり
濱より三尺五寸上に高六尺五寸横四尺五分の岩穴あり其
奥に岩の巣のことくなる穴二つあり甚深くして奥ミ
えす是より水出岩中を見く穴方て自然井泉となる海
水満時ハ潮水と混す誠に此類なき清水なりことのほか
ほまれしかとも其後地震のため此岸崩れて志まさるを今度
風土記の趣により地理を考へ又里老の覚えし所に尋し

の清水の出る所にて是ハ新に井を穿ちしめて後の世人のよく
知る入れ手川さくと汲かゝる所にハ必碑あると知るはなりしきて事
それかし

此神の恵ありてたかくはうり玉屋の水れたかむと思されて梅喜
なをのつかの夏をつまると今日そとハ玉屋の水を結てそとしる円
四の時絶ぬ玉屋の水なれは夏社にしんたせさくまかりんも円

川神　麓ふら川にましはせ

石祠　未申向

八幡嵜　名のことし此浜に潮の溜り池といひ傳ふ

小津根嶌　去八幡嵜酉戌七十間余

此嶋東西貳百間南北三十弐間周圍四百四十三間壱尺　塩丁貝形
勢弓のことし名義不詳所謂兼鹿尾の生ある所なりと

赤島　去津根未申一百十七間

此嶋東西弐百間余南北一百間余　或ハ三百三間五尺　周圍七百四十三間高
三間半　小松生せり

星小嶋　去赤嶋南四十間

東西十五間半南北十壱間半余周圍一百間高七間弐尺潮干
にハ赤嶋とつゝきて陸地となれり形勢同にして星のこ
とし故名とせり

青嶋　去赤島酉戌八十余間　一名大嶋

東西弐百廿二間南北弐百八十五間周圍八百廿六間半高五
間五尺汐干深東廿間西三十間南六十間北十五間ばかり傳云
むかし青嶋ハ隈氏（高御祖社神主なり）の請宮なり其後長嶋氏うけ
て長崎より野牛を求め放置しかハ五十余疋となりたり其
後八幡浦よりあばかり野牛を名島に移し山を一ツはき
て囲となせりといへども近世荒て山となりたりしを又今在
浦より畠に開くよしなり

筥嶋　去入道浜四十六間余

東西七間余南北十一間四尺余周圍十九間壱尺高弐間半汐干
に八陸地となる形勢筥に似たりよりて名とせり

鎮守大明神　在今里　例祭九月九日

祭神大己貴神之

御殿　南向

上屋　桁九尺五寸　梁六尺七寸　瓦葺

拝殿　桁二間半　梁二間　瓦葺

境内　東西十間余南北四十間余　周圍九十五間

寄畠　三畝

當社ハ宇都宮氏の遠祖のまつる神なり宮田家（宇都宮同家之）傳
云遠祖宇都宮某筑紫陵州より鎮守大明神の供奉して
十月晦日の日今里浦に着船し汐盆に酒を醸て御酒及

直會酒と寸故ニ宇都宮氏正月ニ八松をかざし次次盃
ニ酒をつくること今ニいたりて絶ざとなせ

三良天神　在今里

石祠　西向

境内　東西十間半南北十四間
　周圍五十九間

今里（イマサト）　家居あり

今里浦　未申向濱長八拾八間

此所民居ありしを寛文四年甲辰今の八幡ニ移しける
ことぞ今八田地となれり

藥師堂　在今里　堂主清住菴

本尊座像長壹尺三寸七分十二神將各立像長六寸三分寄宕

阿弥陀座像長壹尺七寸五分

堂　艮向　方五間　茅葺

寄畠貳畝

神園（カミソノ）　屬借水　宇都宮氏の居地なり

地神祠　在神園

小祠　未向　桁二尺壹寸五分
　梁二尺三寸　瓦葺

借水里（カリミヅ）　人家多し

むかし甚九郎といへるもの一の井を穿つ尒來旱魃の時近
里より競來りて此井水をかり用ひしこと度となりとぞ

児島夕景

圖書局文庫

故借水とハ名付しとそ

龍松山清住菴　在今里

本尊十一面観音坐像長九寸五分脇士不動毘沙門各立像

長六寸壱分

客殿　南向　桁五間 梁四間　瓦葺

玄関　桁三丈 梁五尺　瓦葺

廊下　桁二間 梁九尺　瓦葺

庫裡　桁四間半 梁三間　茅葺

境内　東西八十八間南北三十弐間 周圍弐百五十弐間

内寺地　竪十八間三尺横十間 墓所在山中

當菴ハ大淵山末派ふして開基東陽和尚と云○壹岐廻

云清住菴山を龍松といふ冠山東陽和尚なりといふ此寺むか

しハ向江の辺ふ有り其時龍ふ似たる松有りて山号を致

なりつしといへり今の薬師堂のあたりふ有り後ふ此所

ふ引上以

須氣浦

村南の海浦濱の長一百廿間なかり曲江の内弐百余間此

所よりし菅を生ずる所なり故ニ名とせり

須氣里　家居あり

地小嶋　去菅濱ニ町余

此嶋東西廿六間余南北六十間余周圍一百廿四間五尺高七
間四尺余潮干ニハ陸地となる所あり

澳小嶋

去地島九十四間余此両嶌の間たも潮干にハ陸地となるなり
此島東西二十九間南北廿八間四尺余周圍八十七間半高十間余
東の方へ十二間余南の方三十間ばかり汐干潟となる一嶋雑
木繁茂して青々たり鎮守の神のましく給とて小枝を
きる人なし此四季ともに九州國の烏毎夜此島ニ群り來
ていねぐらを求め毎夕海塩を浴て繁木の枝葉にやどる
烏すらかくのごとく身を清めて登山する人ハいかにも心を
清まハりて詣つべきされて

小嶋大明神　在島上

祭神伊弉冊尊軻遇突智命埴安姫命之

御殿　未向　桁壱間 梁三尺　板葺

拝殿　桁弐間半 梁弐間　瓦葺

境内　島一円此神のおりまする地なり

神領　濱田弐畝 古浦田三反 菅島弐畝

當社ハ山州愛宕より影向なりといひ伝ふ○神明品書
ニ小嶋三所権現とぞ

失保左祠　在菅引地

右祠　未向

境内　東西五間南北五間
周圍二十間

八頭（ヤカシラ）　屋中觸　國中　八屋敷の其一なり長嶋氏居住せ

長嶋氏の祖先ハ融左大臣の後胤渡邊綱の子松浦源大夫判官
久朝臣の三男荒古田四郎源闡公文所の子孫なりといふ中葉
嶋泉壹岐湯岳郷嘉麻暦の城主たりし時有敵攻寄落城
の時城主の男子二歳なり家臣懐逃去て國分村當田里
不老山円福寺の阿弥陀堂に忍隠於此堂三年養育し
四歳の時宮崎郷新田尾なる一族吉永系圖傳云嫡家嶋二男吉永三男真弓四男牛方とゆひしの家にて成長して國分村館（タチ）といふ所に住居り
其子孫此屋頭に移住せしと又云嶋上總介壹といふハ湯
岳村國府社の大宮司職たり彼社永禄九丙寅年の棟札にのせ
る所なりかくて元ハ嶋氏なりしかと後に長嶋と改むとそ

大江山龍洲軒　在須氣　海月山之云

本尊薬師如來立像長七寸五分

堂　午未向　貮間方　茅葺

境内　東西四十三間南北二十ㄝ間
周圍一百三十九間

當軒ハ大洞山末流にして梅岩和尚の開基なる所なり
一云龍洲軒開山ハ梅巖禅秀和尚三百年程になるよし
世代もなき久しく無住なりしに法印朝鮮御陣の時懐
十良といふ人有り武兵石縣ハる其ハ子懐に十郎十九歳御供

して朝鮮にて討死其隈小十郎菩提のため建立位牌あ
り帰真月三龍別禅定門天正廿年壬辰大唐内於平安城
年二十二十一月廿八日逝去と記せり以上風土記の大意然ともハ天正年中の建
立にして安政二年ヨりくり二百八十余年之梅岩和尚の開基三百年云〳〵の説ハ
いかゝそや

大休山伊勢軒　在須気里　須気山ト云

本尊地蔵菩薩座像長六寸七分

堂　巽向　桁弐間半　梁弐間　茅葺

境内五畝廿六歩

當軒ハ大渕山末派にして天祐和尚天文六丁酉年遷化開基と云○

永禄田帳云貳丈伊勢軒

地蔵堂　在須気

本尊立像長二尺二分脇士不動多聞立像各長壱尺壱寸四分十王各坐像長同七寸九分

堂　午未向　桁弐間二尺　梁二間　茅葺

牛頭天王　在志賀山東海岸

石祠　巽向

志賀山

志賀社　在志賀山

御殿　卯辰向　例祭九月廿日

拜殿　桁弐間 梁九尺

境内　竪一百三十間 横六十間 周圍二百四間余

寄畠壱町余

當社ハ筑前志賀大明神同躰之〇神明品書ニ本山志賀大明神天満大自在天神云〻とある寸所なり

志賀山見江院　在林

本尊虚空藏座像長壱尺六分

院室　南向　桁四間半 梁三間　庫裡在其中　茅葺

境内　東西四十間南北十間 周圍一百三十五間

當院ハ大淵山支配以來二百年云〻と梵刹帳ニのせる所之完基ハ嶺甫和尚とい〇永禄田帳云則又四丈見高院

観音堂　在境内

本尊座像長九寸八分

堂　桁三間 梁弐間　茅葺

闇小路（クラショウヂ）　属二亦　街道の側之

丑方より未方に下る坂なり凡六十間余左右の岸の高さ凡四間路上左右より木覆ひて空の光見えぬ故昼といへとも甚闇し故ヲ名とせり〇壹岐廻云諸吉晴小路蜀国晴完道ニ似たり云〻

二亦里（フタマタ）　人居多し

二亦里
暗小路

国立公文書館
National Archives of Japan

昔し大木ありて二叉なりしとぞ 故ニ名とす 或云又二叉
なる谷ありよて名つくとも云 何れか是なるらん 谷産大根他所
にまさりて其味甚美好なり

阿弥陀堂 在二叉 堂主福壽菴
本尊立像長二尺六寸七分

堂 未申向 桁二間半 梁二間 茅葺

寄畠を畝

稲荷祠 在二叉

石祠 巳向

當社ハ神社帳ニ二叉稲荷大明神小祠あり定祭十一月吉日

といふ説あり

周防田堤 属二叉
此堤土彊長サ七間横四間水溜五畝水田弐町三反三畝高六十石
弐斗八合ニかゝる用水掛り

椎木川 驛なり 属村南
源泟連丘禁下落合より出水間流二叉田の落合ニ至り其
より八十四間半ながれ石橋ニ至り其より一百六間流れ川
祭場ニ至り 新田に散流す

高尾城跡 属二叉
此城三方ハ谷ニして川流北ハ那賀郷に衆以 村内ハ更

なり國中二三所の高き尾なり実ニ高丘といひしも宜にな
かりける頂上方一百間ばかり松山及ひ畠あり誰の居城と
いふことを詳ならず古塚なとありといへとも其姓名傳えず
城の西の隅と思わしき所ニ射圃とおぼしきあり東西三十六
間斗ニて昔時の射場の跡の名なるべし頂上より四方の
遠望比類なし且四方より壮目當にもなる所なり近隣
の遊士なりし登城せる所 又非常の備として烽火所
を設けなり

八幡宮 在瀧上 例祭九月十九日

石祠 南向 去本社一千二百六十八間余

境内 東西七間半南北可十二間定 周圍可六十間余

當社ハ神社帳ニ多加牟八幡宮古來勧請年数不知定祭
九月十九日と定る次所なり

乙宮大明神 在岳上

無社

境内 方可十五間周圍可六十 間余

當社ハ壹岐廻云瀧上乙宮八那賀郷村ニ居ますといへとも
諸吉村の中にたさはまそてましまさ

瀧上山妙泉禅寺 在瀧上

本尊千手観音座像長壹尺壱寸七分違駄天長壱尺五

椎木川驛

高尾城趾

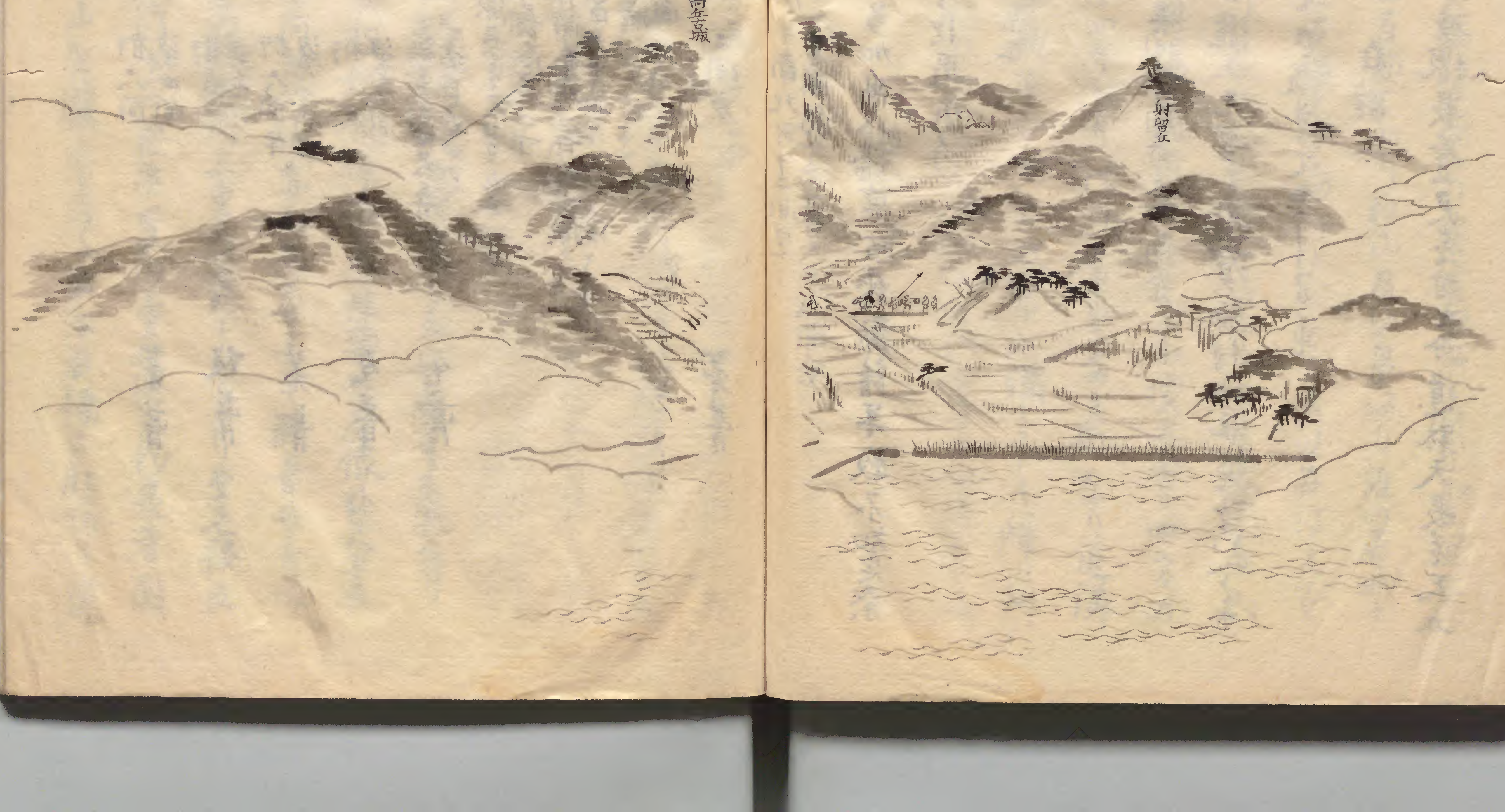

寸三分

客殿　巽向　桁六間　梁四間　茅葺

廊下　桁弐間　梁壱間　板葺

庫裡　桁六間半　梁三間半　茅葺

玄関　桁七尺　梁壱間　瓦葺

佛殿　辰向　桁壱丈四尺三寸　梁壱丈四尺　瓦葺

本尊地藏菩薩座像長壱尺五寸五分脇士
不動毘沙門各立像長壱尺三寸

境内　東西三百間南北百六十間
周圍六百二十間

内寺地　東西三十間　南北十四間

鐘樓門　二間方　茅葺

鐘高二尺九寸三分亘リ二尺二分
享保八年卯四月二日掛

清泉　境内ニあり いかなる旱魃にも減せすとなり
妙泉の名出たりとそ

池　境内ニあり竪十四間横五間ばかり
石橋を渡せり竪九尺横七尺八寸

寺産高十石國印状あり

當寺ハ東陵和尚天台宗と云年歴不詳の開基と云安國寺末派なり

○梵刹帳云諸吉村妙泉寺本尊地藏菩薩座像弐尺五寸
脇士不動毘沙門安阿弥作後客殿本尊千手觀音菩薩座像
壱尺四寸五分平重盛御建立重盛菩提としてより至元禄五
年五百十五年知行十石被下置○壱岐迴云妙泉寺瀧
上といふ所にあり山を瀧上といふ前に石橋これあり道

可ハ公宗静公の御書あり此寺前ハ天台宗なり後にハ妻帯なり寛文十年より安國寺末山なる時ハ先山本是たる門御城代なり此時定光寺も同しく御自ら住持哲首座御請を申せし定光寺の松首座ハ御請を申さぬ後ハ性気をわるらし（以上風土記にある説）又道可居士より鑓及茶道具を住持に賜ひしとて其品名等くはしく風土記に志るしたれとも中葉火災のためにとりく焼失して今名をもしるのミ其品なき故に略さてしるさきをむかしハ寺産も多かりしとそ○永禄田帳云三町弐反四十文妙泉寺又明暦田清帳ヨの志る所那賀郷水田四町壱反六畝十八歩

高百廿四石弐斗六升五合余宮村水田壱反五畝一歩高三石壱斗四升六合妙泉寺領以上山中に　尊勝院殿道可大居士の拝所を建

碑石　寺より巳方一百間斗り向の山中に建り自然石の東西壱丈弐尺南北六尺余高壱丈壱尺余の大石に瑞龍山智證大師と大文字に示まり此所を里俗みんとふと云むかし金堂のいひまや故あるなるへし

若宮大明神　在瀧上

小祠　寅向　桁五尺三寸　梁五尺

上屋　瓦葺

境内　東西三間　南北弐間

當社ハ元田部（タナヘ）の若宮崎に鎮坐し給ひけるを盗人取

玅泉寺

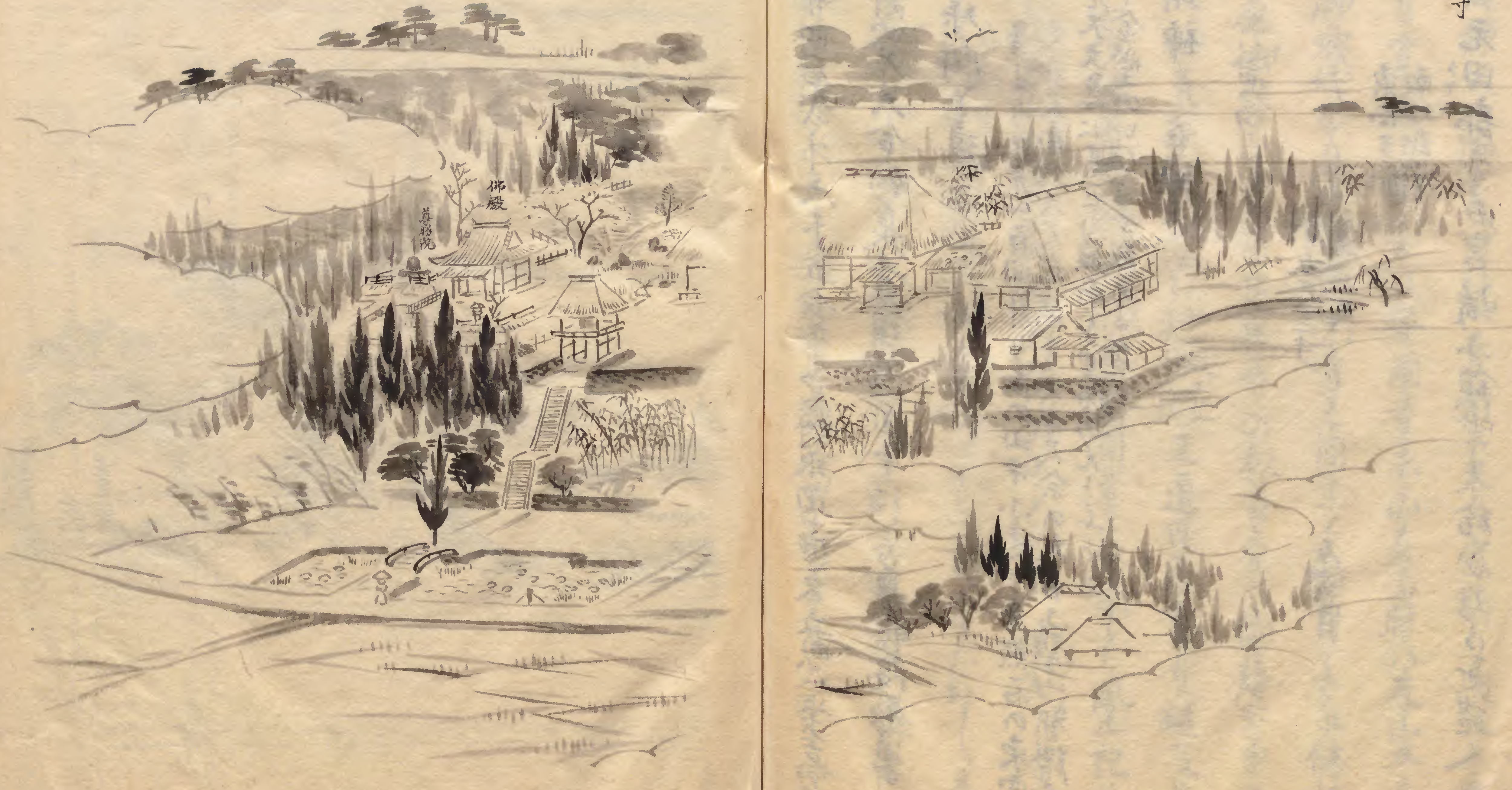

其二
従客殿眺望之圖

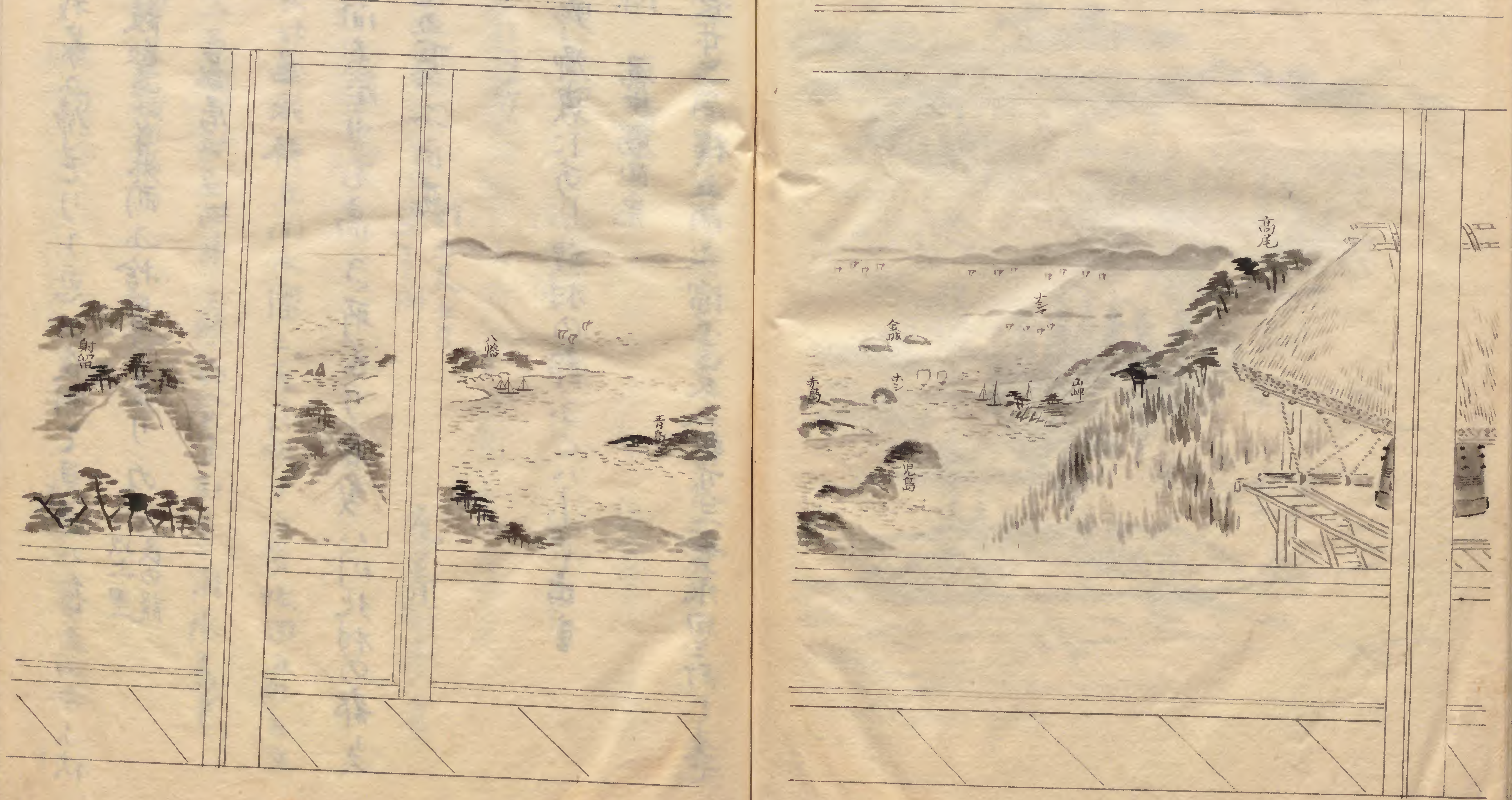

て走り我家に帰きりと思ひ夜明て見きハ岳上山中に伏
居たり故驚て其所に捨置て去りぬと 以上里民の説

岳上里（タケノカミ） 家居有り

射留尾（イトメ） 属永坂

方五十間をかりなる高き所なり名義ハ川北村の郡矢
作の尾の所に出き

沓石（クツイシ）

此石中野郷東にあり彼村の郡にくハしく出き

履石塘（クツイシ） 属中鑪西免

封彊長廿二間横五間水溜壱反八畝廿三歩水田三町七反七
畝高八十石弐斗弐升三合にかゝる用水なり

矢保佐祠 在沓石

石祠 巳向

稲荷祠 同所

両社合上屋 桁五尺五寸 梁壱間 瓦葺

阿彦堤 属西免

封彊長廿弐間横五間水溜三反弐畝十五歩水田五町五反
弐畝高一百四十四石四斗三升弐合ニかゝる用水なり

椿山大明神 在横田横山

石祠 卯向

境内 東西二間余南北十間
周圍三十三間

紫丘明神 在内坂

祭神大山祇命之

石祠 辰向

神壇 周圍廿四間余

阿弥陀堂一 在横田里 堂主福壽菴

本尊立像長壱尺七寸を分 脇士立像 長壱尺を分

堂 巳向 桁弐間 梁九尺 茅葺

沓石川

源堤より出四百四十四間半ニ而かまゑ立の園川紫尾を横田との渡口に至り其より一百廿五間ニ而かまゑ草履田の土橋ニいたる其より四十五間半ニ而かれ福壽川ニ落合

横田里 民家多し

野保佐祠 在横田殿川

瓦祠 坤向

當社ハ一云横田大宮司家數一番弥保佐之と

同社 同所

石祠 南向 二番弥保佐と云

地神 在横田

境内 東西壱間余 南北壱間

牛神　谷石座南向

古園大明神　在門所古園

祭神大山祇命

石祠　南向

境内　東西拾壱間余南北九間半余
周圍三十六間余

寄畠壹畝

横田山福壽庵　在横田

本尊地蔵菩薩座像長壱尺壱寸　作者不知

客殿　南向　桁六間　梁四間　瓦葺

玄關　桁壱間　梁九尺　瓦葺

廊下　桁弐間　梁九尺　瓦葺

庫裡　桁六間　梁弐間半　茅葺

鐘一口　高釣手共ニ弐尺九寸九歩　口壱尺七寸弐分
宝永三丙戌四月掛

境内　東西四十四間南北四十間
周圍一百六十六間

内寺地　東西十六間
南北十五間余

當庵ハ大開山の末流なり○梵刹帳ニ云開基東陽和尚云々龍

藏寺支配以來弐百年　元禄五年所改之

観音堂　在境内

本尊十一面座像長七寸

堂　南向　桁八尺　梁七尺　瓦葺

寄畠壱畝

當堂ハ梵刹帳ニ諸吉村内坂観音堂百年以来よりこ
ゝに有り福壽菴支配當國三十三所の順禮観音第二
番なりとなるすにれりしを近き頃境内ニ移し
けるとそ

山王社　在横田

御殿　巽向　板葺

拝殿　桁九尺七寸　梁弐間　瓦葺

境内　東西弐間余南北十六間余
周圍六十七間余

寄畠弐畝

當社ハ日吉の射なりといへり○神明帳書云横田山王社

社云々

伊賀瀧山泉玉坊　在山方

本尊不動明王座像長壹尺弐寸五分

坊舍　巳午向

境内　東西七十間南北五十間
畠二反二畝年貢地

當坊ハ後伏見院第六宮助有法親王彦山の座主となり
給ひし時夢相ニよりて壹岐ニ修験の三僧を遣し給其
一派なり○伊賀瀧権現縁起云夫領西壹岐ノ国鯨伏村伊
賀瀧権現と云ハ本地釈迦牟尼佛垂迹天忍穂尊仁王九十

二代　後伏見院第六の皇子助有法親王彦山の座主院の
職に任す修験正流の法頭とす仁王九十五代　後醍醐天
皇御宇嘉暦三戊辰年初冬三五暁に何所よりとも志ら
す一人の老翁来りて告て曰是より西に當りて一つの
嶋有り三身應化の山にて往昔弥陀釋迦観音の三尊示
現の霊地なり此所に今彦山権現の神を写し奉らは修
験の法性を磨き衆生済度の利益なしむかしと云終り
て跡なし座主助有奇意の思をなし其所を尋るに
西海の西に當て壹岐の州山信山と号所に伊賀麗権現
鎮座ましまし次是神地无双の浄境なり遥に容塵を絶
立し高山巍々として萬樹森々たり巖岩峩々として
緑苔青々たり蒼海に近く提し全く浮陀落山の如し
是吾彦山権現の慈母妙躰安座にて御座ませし語り
傳といへり即其所に彦山三社権現の垂迹伊弉諾尊伊
弉冊尊正哉吾勝々速日天忍穂耳尊の三神本地弥陀釈
迦観音三身を勧請し奉り権現と相殿に鎮座し　神
社を建立し彦山より修験の僧三人を遣し　筒城山宮司
勢任とするなり池田高山の宗勝今鯨伏伊賀多喜山泉玉
三人の行者を遣し三山彦山権現の神社を造立し宝鼎
の三足のことく伊字三點三諦三観を表しめ僧を三所

の社司をして尊敬し奉り佛日増輝神力自在にし

て天下泰平國家安穏領主の長宮武運長久孫子繁

栄万民豊楽百穀成熟の丹誠を致し千鶴万亀をも代

を祝る者也　至十月十五日　山信山泉玉坊　以上

釋迦堂　在山方　堂主福壽庵

本尊座像長壱尺壱寸八分脇士二并各座像長六寸六分

堂　南向　桁壱丈弐尺五寸　梁壱丈壱尺　茅葺

寄畠壱畝あり

山方里　民居多し

立山大明神　在藤田立山　例祭九月十九日

祭神大山祇命也

石祠　申向

境内　東西十八間南北廿四間　周圍五十七間半

寄畠壱畝

山神　在松﨑

石祠　東向

境内　東西十七間南北十二間半　周圍同五十間濱辺を加

當社ハ壹岐廻ニ大石松﨑山神海辺礪石﨑ニ近しとの

事る所なり

大石　一里の名とれまうり人家あり

許斐六社権現 在大石 例祭九月十七日

御殿 巽向 板葺

拝殿 桁三間半 梁弐間 茅葺

境内 東西廿間半南北三十六間余 周圍九十七間

寄畠 三畝

當社ハ筑前州許斐権現ノ勝なり○神明呂書云於い

しにこの六所権現之々

薬師堂 在大石 堂主天徳寺

本尊立像長壱尺三寸八歩 脇士日光月光各立像長七寸

五分

堂 午未向 桁弐間 梁九尺 瓦葺

寄畠壱畝

古鐘口あり 銘云奉寄一字不分豊浦笠崎助左衛門

飛石 大石の里にあり高壱丈周廻弐丈九尺其形勢宝珠のこと し此石あるによりて里の名を大石といふなるへし

芦辺浦 村の北の海浦なり

村北ニ属して瀬戸浦と海を十壱町隔て相對して東

ハ安泊ニ限り西ハ住吉宮の潮場に限り五町半余八千六

百九坪五夕四才と云

浦戸 三百弐十八烟 内九烟酒屋

口負 一千三百九十壱人 内男七百五人 女六百八十六人

葦邊浦全圖 瀬戸浦へ十一町舟ワタシ

其續

船　五十三艘　内五艘八反以上　同七艘五反以上
同四十壱艘傳通

所謂浦中町居の小名安泊。波戸本。堂崎。須可岬。寺下。江の川町。田町（元文年中水田を埋て民居とす）新町。（天和年中水田を埋て家居とす）東町。孫左衛門川。本町。札の辻町。樋の川。後田川。中町。西町。濱小路。山口町。宮の町。西川町。下船町等あり浦人云むかし西川より後田安泊に至り海水の干満せし洲あり中葉石垣を築き海濱を埋て民居とす故に称して須可岬といふ時に孫左衛門といふ者深江村より今陰陽家の居所に来り住井泉を掘て用水とす今俗に呼て孫左衛門井といふ是後彼一族次第に来り住是當所民家のはしめなり

是後長門國豊浦住吉大明神を此地に勧請して浦の名を称して豊浦といふ寛永十二年乙亥九月廿五日承應二年癸巳二月九日寛文四年甲辰三月三日同十年庚戌十二月十日夜同十二年辛亥二月上旬同十三年癸丑二月かくうちつゞきて當浦焼失せし故に豊浦の名を改て芦辺と号すといへり○壹岐廻云芦邊之中ころかうらといへり此所度々火災有り天祥院深江村に御茶屋ありて滞留ありし時二月二日此浦火事あり豊浦を改て芦辺と名つくしとの余なり此時は寛文元年之（寛文元まさた十二年ヨリ以前）豊といふ元長門國長府に豊村あり當所茶崎の先祖茶崎隼

人と云者ありて住吉神社を此所ニ移し奉る時ニ當浦
に來まり隼人ハ長府住吉の社家の子のよし豊浦宮
の豊の字をとりて浦の名とせり今に當所の住吉の祭礼
ハ茶崎家よりまつるなり御供田もありしよし當浦
と瀬戸浦の間海路十町余にして北風のをりハ浪高く
して泊なりし洋壌ハ當田の浦川より八幡浦の玉屋ニ至
て當浦のある坂なるて 以上風土記ニ所載

住吉大明神 在芦辺西 例祭九月九日

御殿 卯辰向 五尺方 向拝四尺二寸五歩 柿葺

拝殿 桁弐間半 梁同上 瓦葺

神輿舎 桁三間 梁壱間 瓦葺

天神祠 在境内

小祠上屋あり 桁壱丈五寸 梁九尺 瓦葺

恵比須祠 在境内 石祠あり

矢保左祠 同上

稲荷祠 同上 各石祠

境内 東西十壱間半 南北廿二間 周圍五十八間

石鳥居 去拝殿巳午十間半
高壱丈壱尺四寸五分 横壱間半
寛文十二年卯月造立

寄畠 貳畝

當社ハ長門國豊浦より奉移所なり○神明品書云中九か
小住古之ゝ勧請年歴不詳慶安元戊子年宝殿再建國司
鎮信朝臣花押の棟札あり宝永六己巳年拝殿再建國司同
朝臣押字の棟札あり又近き嘉永三庚戌八月宝拝殿再建
國守曜朝臣の棟札等あり國中末社の例をて國守より此
棟札ハ稀なり故ある事なるへし例年九月八日夜太神
楽九日神輿并ニ御船車を餝調へて東安泊へ渡御なし
奉り手踊相撲其外でやしといへる事なとまてなしさ
イト
甚にきはしき祭礼なり近村の老若遠國の客舟参詣群
集せり

烏帽子石　在境内

腰掛石　社の北下限と以所民家の傍ニ二つの石あり各相去こと壱間斗荒垣ゆひ廻らして注連をひれり仍て人不浄をなさすましていと慎む深なり

荒神　在樋川

石祠　亥子向

境内　竪三間 横二間

清瀧　属芦辺浦

観音堂の傍より出土中を六間四尺八寸なかきを其より石樋を四間を尺余なかきに落る旱雨といへとも増減なき清水なりよて名とす尤致景の勝地なり

住吉社頭

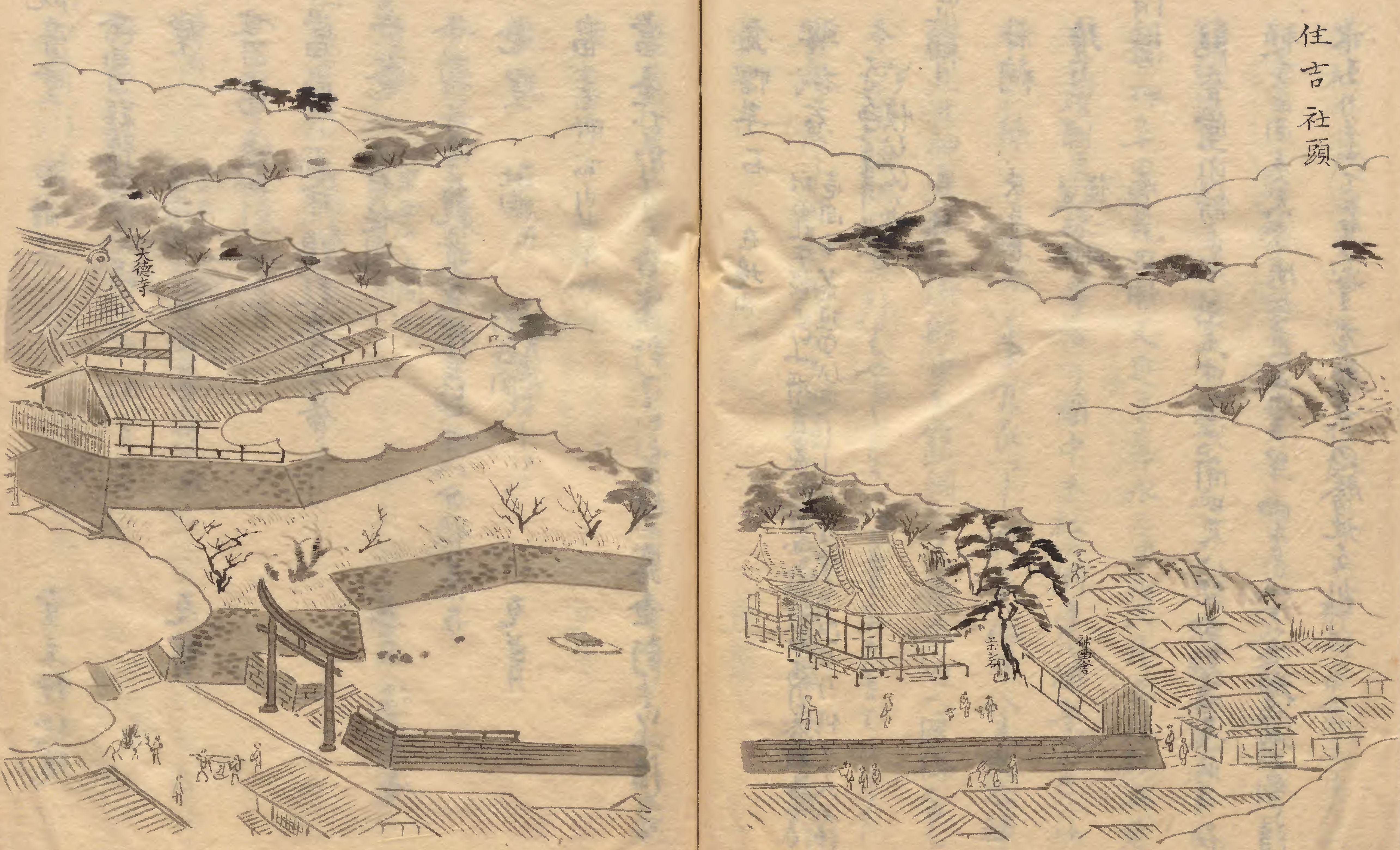

観音堂　在瀧上　　堂主　種徳院

本尊題像長壱尺三寸

堂　東子向　弐間方　　瓦葺

寄畠壱畝

當堂ハ國中順礼者七番なり

蘆庵　在樋川　　庵司　福寿庵

本尊千手観音座像長四寸八分脇士両共

庵室　北向　桁弐間 梁九尺　　瓦葺

畠壱畝あり

當庵むかしハ香山峯軒といひ後ハ露庵軒といふ福寿庵の隠居なりといへり古き雲板あり年号不知只大歳庚子四月と云銘あり

一乗院　在後田　　元行泉坊と云

本尊不動立像長弐尺四寸五分

境内　東西十五間 南北三十間

円學坊　在同浦　へ

本尊不動坐像長七寸

境内　東西十八間 南北十七間　　年貢地の内

件の二坊ハ泉玉坊の庶流なり

洲加崎川神

船神

和布田明神

件の三社ハ只社号のミ存して社地廢して今不詳なり
尋ねてみるへし

金剛山種徳禅院 在同浦東

本尊 釈迦坐像長八寸六分脇士文珠普賢各長四寸五分
大權跽像長五尺達磨坐像長六寸五分

容殿 東向 桁六間 梁四間半 瓦葺

玄關 桁六尺五寸 梁五尺三寸 瓦葺

廊下 桁弐間半 梁九尺 同上

庫裡 桁六間 梁四間 同上

方丈 桁三間半 梁弐間 同上

衆寮 桁三間 梁弐間半 同上

阿弥陀堂 在境内寮 元江川氏所建なり
本尊立像長五尺七寸五分脇士
各立像長五尺四寸

境内 東西廿九間 南北四十四間 周圍一百五十六間
内寺地 東西三十五間 南北十二間半

鐘 高二尺九寸三分 直二尺
天保十一庚子年鑄

當院ハ大洞山の末派にして開山攸公禅師 正中元甲子年三月遷化と梵
刹帳ニ所載 〇〇仏閣記云種徳院開基ハ満翁種徳居士開山

八攸公禅師 以上

稲荷社 在境内

小社 坤向

拝殿 桁二間壱尺五寸 梁二間三尺八寸 瓦葺

石鳥居を建

恵比須祠 在安泊

石祠 南向

境内 二間半方石垣あり

伊都伎嶋祠 同所 石祠 同上

同浦条崎家所傳月ヶ鶴 狩野法眼永真筆 横物一軸

同中村屋所持横物 中山大納言愛親卿筆 一軸あり其歌

峯松祝といふことを　前大納言愛親

千代経へきやとの玉乃かはらぬ母くも色

見えてかはらぬ千くよきまで

豊山嶽山天徳禅寺 在同浦西

本尊地蔵菩薩坐像長壱尺計寸六分脇士堂 善賞悪合

立像長壱尺五寸三分 大權長壱尺六寸八分 達广長壱尺計寸

客殿 巽向 桁七間半 梁五間 瓦葺

玄関 桁壱丈弐尺五寸 梁六尺七寸 同上

廊下 桁三間 梁九尺 同上

庫裡　桁六間　梁四間　瓦葺

方丈　桁三間半　梁弐間　同上

衆寮　桁三間半　梁二間半　同上

門　桁七尺六寸　梁六尺三寸　同上

横額を掲　豊山嶽山書

境内　東西八十七間　南北五十六間　周圍二百六十間

内寺地　竪弐十二間　横十五間

鐘　高二尺四寸二分　亘壱尺九寸壱分　享保十五庚戌八月鋳

付物

知行弐拾斛　高田新田　寄附状四通

延宝九年八月廿日　鎮信朝臣　元禄九丙子正月廿六日　任朝臣

享保七壬寅四月朔日　篤信朝臣　寛延二年己巳十二月十八日　誠信朝臣

古筆　六十壱紙張附折本一帖

當寺ハ大淵山末派にして宗山天村珠昆和尚　寛永十酉八月遷化

といひ傳ふ所なり

観音堂　在境内

本尊十一面坐像長六寸六分

堂　辰向　桁弐間　梁壱丈　瓦葺

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan